

平成30年度第1回木更津市青少年問題協議会 議事録

1 日時 平成30年6月26日（火）午後1時30分～午後3時25分

2 会場 木更津市役所駅前庁舎8階防災室・会議室

3 出席者 渡辺芳邦会長

委員：渡辺厚子委員、矢田博幸委員、竹内三郎委員、佐久間剛委員、山口裕之委員、中村伸一委員、飯箸悠介委員、篠崎彩乃委員、尾崎進委員、齊藤富士男委員、丸屋拓都委員、齋藤和利委員、富田浩委員、榛澤敦子委員、金網房雄委員、渡辺政子委員（20名中16名出席）

※ 欠席委員：長谷部理絵委員、橋本ミチ子委員、廣部泰紀委員、佐久間裕司委員（4名）
木更津市教育委員会：高澤教育長、岩埜教育部長、岡崎まなび支援センター所長
事務局（生涯学習課）：野口課長、木村副主幹、深野主事

4 議題

- 委嘱状交付式
- (1) 役員選出
- (2) 平成30年度青少年に係る事業計画について
 - ① 生涯学習課
 - ② まなび支援センター
 - ③ 健康こども部子育て支援課
 - ④ 健康こども部こども保育課
- (3) 各団体・機関より
 - ① 各団体・機関の青少年に係る取組や課題について
 - ② 意見交換
- (4) その他

5 公開・非公開の別 公開

6 傍聴者数 なし

7 資料

- (1) 平成30年度第1回木更津市青少年問題協議会会議次第
- (2) 木更津市青少年問題協議会委員名簿
- (3) 資料1 木更津市青少年問題協議会設置条例
- (4) 資料2 青少年問題協議会開催状況
- (5) 資料3 平成30年度青少年事業計画（生涯学習課）
- (6) 資料4 まなび支援センター運営方針及び活動の重点（まなび支援センター）
- (7) 資料5 平成30年度健康こども部子育て支援課事業計画（子育て支援課）
- (8) 資料6 木更津市の放課後児童クラブ（こども保育課）

8 会議の概要

【委嘱状交付式】

（事務局 木村副主幹）

ただ今から、青少年問題協議会委員委嘱状交付式を開催いたします。

お名前をお呼びいたしますので、自席にてお受け取りください。

なお、木更津市青少年問題協議会設置条例第4条第1項の規定により、任期は平成30年6月1日から平成32年5月31日までの2年間となります。

（市長から各委員に委嘱状を交付）

（事務局 木村副主幹）

ありがとうございました。

以上をもちまして、委嘱状交付式を終了いたします。

【協議会】

（事務局 木村副主幹）

引き続きまして、平成30年度第1回木更津市青少年問題協議会を開催いたします。

現在の出席委員は14名です。設置条例第6条第2項の規定による半数以上の出席がございますので、会議は成立しております。

なお、本会議は、木更津市審議会等の会議の公開に関する条例により公開されていますが、本日の傍聴人はありません。

以上、ご報告させていただきます。

（事務局 木村副主幹）

それでは、はじめに、本協議会の会長であります渡辺市長よりご挨拶申し上げます。

（渡辺会長）

皆さん、こんにちは。協議会の会長を務めます、市長の渡辺でございます。

本日はご多用のなか、平成30年度、第1回目の協議会にご出席をいただきまして、誠にありがとうございます。

また、日頃から、青少年行政に深いご理解とご協力を賜り、心から感謝申し上げます。ただ今、委嘱状を交付させて頂きました皆様方には、委員として今後2年間、本市の青少年健全育成に関する総合的施策の推進に、ご指導・ご協力をいただきますよう、よろしく お願い申し上げます。

さて、現在、多様化する家庭環境、地域における人間関係の希薄化や情報化の進展に伴い、青少年を取り巻く環境は大きく変化しております。スマートフォンの普及による 見えないところでのいじめ問題や児童虐待、子どもが被害者となってしまう事件が相次いで報道されるなど、青少年の健全な成長を阻害する様々な要因が存在しているところでございます。

このような状況の中、地域と家庭、学校・行政が連携を強化し、青少年の成長を支える地域・社会づくりを推進することが重要であると考えており、関係団体・機関の代表により構成された当協議会が担う役割は、非常に大きいものがございます。

本市が目指す「未来へつながる 市民総出のまちづくり」を実現するためには、次代を担う青少年の健やかな成長が不可欠でございます。

委員の皆様におかれましては、今後とも、より一層のお力添えを賜りますよう、お願い申し上げます。

本日は、本年度、第1回目の会議でございます。今後の施策や事業に反映させて参りたいと考えておりますので、皆様にはそれぞれのお立場から、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願い申し上げます。

(事務局 木村副主幹)

ありがとうございました。

本日は、第1回目の会議でございますので、まず、青少年問題協議会の概要について、事務局から説明させていただきます。

資料1をご覧ください。青少年問題協議会は、「地方青少年問題協議会法」の規定に基づき、「木更津市青少年問題協議会設置条例」により設置されている協議会です。所掌事項は、「青少年の指導育成、保護及び矯正に関する総合的施策の樹立につき必要な事項を調査審議すること」、及び、「施策の適切な実施を期するために必要な関係行政機関相互の連絡調整を図る」、こととなっており、本市の青少年健全育成に関する施策の実施状況や問題点などについて、情報を共有したうえで、今後の方向性等についてご協議いただいております。組織につきましては、「会長は市長をもって充てる」こととなっており、関係機関・団体等からそれぞれご推薦いただいた、今期は20名の委員の皆様を、市長が任命する形となっております。

続きまして、資料2をご覧ください。協議会の直近3年の開催状況でございます。例年、年3回開催しており、昨年度は、学校支援ボランティアの安藤順子様から、「青少年の居場所を考える」というテーマで、中学生を対象とした地域の取組みについて報告をいただき、委員の皆様から、本市の青少年の居場所作りにおける協力体制についてご意見等を頂戴したところです。

また、今年度の開催につきましては、年2回としたいと考えております。その理由といたしまして、例年、2月に、第3回目として行っておりました年度末の事業報告を、翌年度の第1回目の開催時に新年度の事業計画と併せてご報告をいただき、第2回目を本市の青少年健全育成に係る現状等、皆さまから意見をいただきながら各団体・関係機関の相互理解の場として、実施したいと考えるものでございます。

以上、事務局からの説明でございます。よろしくお願いたします。

続きまして、委員の皆様から自己紹介をお願いしたいところですが、時間の都合上、お手元の資料の「委員名簿」により割愛させていただきたいと存じます。

それでは、議事に入らせていただきます。議長につきましては、渡辺会長をお願いいたします。

渡辺会長よろしくお願いたします。

(渡辺会長)

それでは、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いたします。

早速議事に入ります。はじめに役員選出についてご協議いただきたいと思います。

木更津市青少年問題協議会設置条例第3条第3項の規定により、委員の互選により副会長を2名置くということになっておりますが選出については、いかがいたしましょうか。

(「会長一任」の声あり)

(渡辺会長)

会長一任との声をいただきましたが、事務局で案がございますか。

(事務局 木村副主幹)

事務局から提案をさせていただきます。木更津市議会議員であり、市議会教育民生常任委員会委員長であります渡辺厚子委員。もうお一方については、青少年育成団体の代表であり、青少年問題に日ごろより深く携わり、活動いただいております榛澤敦子委員。

このお二人を推薦したいと考えておりますが、いかがでしょうか。

(渡辺会長)

ただいま、事務局より説明がありましたが、事務局案に賛同していただける方は挙手をお願いいたします。

(挙手多数)

(渡辺会長)

ありがとうございました。皆様から賛成の挙手をいただきましたので、本協議会の副会長は、

木更津市議会教育民生常任委員会 委員長 渡辺厚子委員と木更津市子ども会育成連絡協議会会長 榛澤敦子委員にお願いすることといたします。

それでは渡辺副会長、榛澤副会長の順にご挨拶をお願いいたします。

(渡辺厚委員)

皆様こんにちは。議会の教育民生常任委員会委員長を仰せつかっております渡辺厚子と申します。協議会が円滑に進みますよう会長の補佐ができたと思います。

昨年度は年に3回開催されておりましたが、3回目は別の用事で欠席させていただいて実質2回の出席でした。あつという間に新しい年度が始まったということで、数少ない回で皆さんの現場でのさまざまなご意見をお伺いしながら実際の市の施策に反映させられるようになれたらなど、貴重な会議の場だと思っていますので円滑な会議になるように務めさせていただきますのでどうぞよろしくお願いいたします。

(榛澤委員)

皆様こんにちは。子どもたちと日ごろから色々関わっていますので、その中で色々な問題があると思います。皆様のご意見を伺いながら解決に向けていけたら良いなと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

続きまして、協議事項の(2)平成30年度青少年事業計画について各担当課の4課から説明をお願いします。

まず、生涯学習課からお願いします。

(生涯学習課 野口課長 資料3により説明)

(渡辺会長)

ありがとうございました。

質問やご意見は各担当課からの説明が終わったらまとめて伺いたいと思います。

そして、順序を変えさせていただきたいと思います。次に子育て支援課から、ご説明をお願いします。

(子育て支援課 山口課長 資料5により説明)

(渡辺会長)

ありがとうございました。

次に、こども保育課からお願いします。

(こども保育課 中村次長 資料6により説明)

(渡辺会長)

ありがとうございました。

次に、まなび支援センターからお願いします。

(まなび支援センター 岡崎所長 資料4により説明)

(渡辺会長)

ただ今、各担当課から今年度の事業計画などについて説明がありましたが、ご質問やご意見がございましたらご発言をお願いいたします。

(佐久間委員)

健康こども部子育て支援課の資料5の2ページのスライド4に児童虐待対応事案が274件とあります。主だったものを教えていただけますか。

(渡辺会長)

山口委員お願いいたします。

(山口委員)

大変申し訳ありません。手元に資料が無いので正確なことは申し上げることができないのですが、件数的に一番多いものはネグレクトだと思います。実際に手を上げるということよりはお子さんに向かわない虐待です。もう一つ、ご夫婦での揉め事といいますか、言葉を選ばずに言いますと夫婦喧嘩の度を越えたものが考えられます。お子さんの前で暴力や暴言があると、それは児童に対する虐待ということになります。そういった中でお子さんが精神的な影響を受けることは多くなっている状況です。

(渡辺会長)

よろしいでしょうか。それでは他にいかがでしょうか。

(金網委員)

適切な質問ではないかもしれませんが、子育て支援課の資料の1ページ目に出生数で1,036人、母子健康手帳発行数が1,051件とありますが、15人の方は不幸なことになったということでしょうか。

(中村委員)

残念ながらそのような件数も含まれていることも事実でございます。あとは転入の場合に改めて母子手帳を交付するというケースもございます。金網委員のご指摘の件数も含まれており、色々なケースがあるので数字が合わないということです。また、時期的なタイミングで、年度で区切っていることも反映されております。

(渡辺会長)

その他にいかがでしょうか。

(渡辺厚委員)

資料3の4ページに放課後子供教室の記載があり、廃止になった教室のことがありますが、私の住んでいる地域は大久保公園でハックルベリーさんが定期的に活動されているのが定着しているので、屋外で子どもたちが楽しく遊んでいる活動は長い歴史があるのかなと思っています。教室が設置されていなかったり、廃止になってしまった地域もあるかと思いますが、理想的なのはそれぞれの小学校区で1つ教室を設けられたら良いという考え方だとすれば、現在活動している地域というのは限られているので、今後の一番大きな課題は携わってくれる人のこともあると思うのですけれども、今後広がりを見せるためにはどうすれば良いかご意見等があれば教えてください。

(渡辺会長)

野口課長お願いします。

(生涯学習課 野口課長)

渡辺委員がおっしゃっていただいたことについては、教室運営の中心となるコーディネーターはボランティアのようなもので、後継者がみつからないという問題や、教育活動サポーターをはじめとしたスタッフはやりたいとやっていただいているものなので、なかなかそういった方々を確保することが難しいという状況です。できるだけそういった人材を集められるようにと考えてはいるのですが、具体的に教室を新設することは難しい状況です。

(渡辺厚委員)

4ページの参加状況にある教室の活動に携わっていただいている教育活動推進員や教育活動サポーター、ボランティアとありますが、どういうプロセスでこのような立場になるのかということ、PRはどのように行なわれているのかということ、例えば口コミなのかどのように

募集しているのかを教えてくださいたいです。

(富田委員)

2年前まで放課後子ども教室運営委員会の委員長を務めさせていただいたのでお答えいたします。4ページに記載のある鎌足小、富岡小、金田小、そして木更津第二小は残念ながら全て私が委員長だった頃に活動を休止した教室でございます。ご質問のありました教育活動推進員、教育活動サポーター、ボランティアについてですが、名称は違いますがどれも専門教育を受けた専門家はいません。いたとしても外部のボランティアの教育を受けた方々がほとんどです。実際には地域の方や保護者の方が口伝えで参加を募って、地域として活動しているというのが実状です。活動を休止している教室はほとんどが後継者がいない、跡を継いでくれるスタッフがいなくて、残念ながらお休みに入ることとなったと記憶しております。どの教室でも根っこは残っていると思います。鎌足小学校にしても地域の保護者の結束は固いですし、木更津第二小の方たちは、地域の年配の方たちが中心となって活動されていました。なので、もう一度保護者の協力を得て、もう一度やろうよという火を起せば、また活動が可能な教室ばかりだと思います。きっかけをどう作れるかということもあると思います。生涯学習課には負担にはなるのですが、公民館の職員の協力を得て、もっとがんばってくれたらまた再開ということも可能なのではないかなと私は思います。

(渡辺厚委員)

特別な資格がなく、子どもたちと携わろうという時間を費やしてくれる方が中心メンバーということでしたが、学校支援ボランティアとして活動されている方もいると思うのですけれど、推進委員やサポーターという位置づけでここに特化した活動をしようという方もいると思うので、活動に対する情報がもうちょっと行き渡ると、今までこの活動をされてなかった方も裾野が広がるのかなと思いました。廃止になった教室だけでなく、まだ立ち上がっていない地域も、良い事ならできるよという人も現れるのかなと思ったので、活動の周知と広がりを目的にPRをこれからできると良いのかなと思います。

(竹内委員)

私は金田に住んでいます。金田小は廃止になってしまったということですが、子どもが少なくなったことと併せて、教育熱心な方々が多く、塾に行かせる親が多くなり、参加者の子どもが少なくなったので活動が縮小してしまった経緯があります。私も活動の一員で子どもに詩吟を教えていたりしました。お金を払ってでも塾に行かせようという家庭が多く、最終的に教室が休止となったということです。地域によって考え方が違うということもあるかもしれません。活動の中で一番多かったのはパソコン教室でしたが、自然消滅というような形でした。今の子どもは塾に行く子が多く人が集まらないのです。これが実情です。

(渡辺会長)

一つお聞きしたいのですが、推進委員とサポーターは学校支援ボランティアの中の一部ということですか。

(富田委員)

学校支援ボランティアとは別です。

(渡辺会長)

わかりました。

それでは、齋藤委員お願いいたします。

(齋藤和委員)

鎌足では市長さんのご支援もあり、まちづくり協議会ができました。その中に色々な部会がありまして、青少年育成部会も作りました。放課後保育として公民館の一部屋を借りて子どもたちが帰りに宿題やったり、お茶菓子を食べながら親御さんや先生以外の地域の大人との交流を図ることを目的として、公民館と準備を進めているところです。先ほどボランティアに携わ

る方についてお話ができましたが、市の方もどんどんPRしていただいて、もっと増やして広げてもらって、まちづくり協議会も中に含めて行ってもらえたらと思います。

(渡辺会長)

貴重なご意見ありがとうございました。
その他にいかがでしょうか。

(渡辺厚委員)

安心安全メールで不審者情報が配信されて、このように声をかけられたというような情報が時々あると思うのですが、実際にその後、不審者と思われた人物が特定されたとか、何かその先の解決の進展が事例としてあるのかどうか、いつも気になっていました。事件性が無いというのが確認されたとか、情報の人物は特定されないままになってしまっているのかということ警察の方に伺いたいのですがよろしいでしょうか。

(飯箸委員)

安全安心メールについては警察が出しているもので、ちば安全・安心メールというものです。木更津市さんからそういったメールを警察からの依頼で送付している場合もあります。また、学校からの情報でメール配信させていただいている場合もあります。警察の方から配信しているちば安全・安心メールは、警察が認知したものの一部になります。全てを配信できておりません。件数が多いというのがありますが、被害者の個人情報やプライバシーを配慮しているという側面もあります。不審者情報に関しても実際に相手を確認して、不審者情報に当たる当事者として確保しているケースもあります。県内のどの警察署も同じだと思いますが、行為者を確保するのは、件数として1割から多くて2割くらいです。子どもに関する不審者の場合は、ほとんど通報が遅いケースです。学校に行ってから先生に相談するとか、家に帰ってから家族に話をするということがほとんどです。発生間もない認知ということはほとんどなく、当然、不審者という色々ありますが、いわゆる痴漢的な行為をした人間もそうですし、ただ児童をじっと見つめているというようなことも不審者として認知していますので、実際に確保されるということは多くはないのです。もちろん確保して指導をしたりしています。

(渡辺厚委員)

ありがとうございました。

資料4の2ページの子ども110番の件なのですが、今お話しがあったように、案件が発生してから時間が経ってから掌握されるということですが、子ども110番の家に駆け込まれたり、相談があったというような件数の把握がデータとしてあるのでしょうか。

(富田委員)

不審者関係で子ども110番に駆け込んだというケースは実際にはあるのかもしれませんが聞いてはいないです。不審者に関しても、追いかけるだとか危害を加えられそうになったということや、腕を掴まれそうになったということよりは、大半は「なんか変な人だな」ということが圧倒的に多いと感じます。地域にも子ども110番の看板を掲げてくださっている家庭も多いのですが、どのくらいの件数で避難されているのかということは、実態は掴めていない状況です。

(渡辺会長)

ありがとうございます。

(渡辺厚委員)

件数というよりは、よく見かける黄色い子ども110番の看板の家は、困った時に声を掛けられるお宅だということや小学生や子どもがわかっていれば、時間差が縮まるのかなと思ったのでお聞きしました。

(竹内委員)

子どもの安全に関わる問題ですが、防犯カメラは木更津市全体の中で学校や地域にはどれくらい設置されているのでしょうか。

(渡辺会長)

岩埜教育部長、お願いします。

(岩埜教育部長)

基本的に学校内につきましては、個人情報に関係もございますので、防犯カメラの設置はしておりません。

(竹内委員)

袖ヶ浦市はほとんどの学校で設置されていると聞いたことがあります。

(岩埜教育部長)

学校内を撮らず学校外を撮るといった部分的な設置はあると思いますが、校内を撮影するということは木更津市は基本的にはありません。地域への設置についてはまちづくり協議会において、設置がされていると思います。

(竹内委員)

地域によるとはと思いますが、金田では橋の高架下に痴漢が出たり物騒なことがあるので、住民から防犯カメラの設置の要望が多いのです。市の方から補助金がでるかとか、教育関係部署で予算を取るか、違う部署で予算を取るのかということをお教えいただければ地域でお願いに行くという話もありました。

(渡辺会長)

そのあたりを調査して、皆様にお知らせできるようにしますので、よろしくお願ひいたします。

(竹内委員)

どの地域でも今の時代は、防犯カメラが欲しいと思います。

(渡辺会長)

他にございますでしょうか。

(金網委員)

先ほどの説明の中で、低学年の内4人に1人が学童クラブに通っているという話がありましたが、おおよその数字でいいので教えてほしいのですが、木更津市には一年間で千人くらいの子どもが生まれていると思いますが、その内、保育園に行くのが何人なのか、幼稚園に行くのが何人なのか、その他として家庭にいる子が何人なのかということと、幼稚園や保育園卒園後に小学校低学年になった段階で学童クラブに通う子は4人に1人ということでしたが、他の子はどのように放課後を過ごしていてそれぞれ何人いるのかということの概容を知りたいのですが、わかりますか。

(渡辺会長)

中村委員お願いします。

(中村委員)

学童クラブに行っていない子どもたちがどのように過ごしているかということは、申し訳ありませんが調査はしておりません。先ほど竹内委員からお話のあったように、低学年の段階から民間の塾に行っているお子さんが増えているという傾向はあると思います。こちらにつきましては、教育委員会と協力して、皆さんにお知らせできるように把握をしたいと思ひます。

(渡辺会長)

学校教育課で児童の放課後の過ごし方の調査はしてありますので、今日は担当課が不在ですが今後示すようにします。

それでは他にいかがでしょうか。

(榛澤委員)

子育ての経済的支援のことですが、準要保護を学校でやっていると思いますが、所得が結構あっても手続きがされていることがあって、この前も中野の人で400万所得があるのに準要保護を受けているというのはおかしいよねという話が民生委員の中でありました。入学式の際にパンフレットが配られると、誰でもできると理解されているのだと思います。給食費は無料になるとか誰でもそうなると思っている親御さんがいるので、私たちは所得を把握することまではできないので、もう少し親御さんには理解を求めたいと感じています。

(岩埜教育部長)

就学援助制度のパンフレットの配付の機会についてですが、就学前検診の前に配付をしております。提出された申請書を民生委員が所見を記入することになっており、また、所得についても適用の条件がありますので、条件に合致しない限り適用されないことになっております。

(※1)

(榛澤委員)

私は辛口で所見を書くのですけれども、水曜日に2件ありまして、引っ越しして木更津に来たということだったのですけれども8万円くらいのマンションに入っているのです。子どもたちにとってはかわいそうだとは思いますが、そういうところに住んでいて、準要保護を受けるなんていうのはどうなのかなと思ってしまったのです。

(竹内委員)

他市から引っ越してきた人たちは、以前住んでいた市での適用がそのまま木更津市でも採用されてしまっているらしいのです。引っ越してきて、前の市ではやってくれたのに木更津市はなんでやってくれないのかということが3件くらいあったと思います。所見についても記入しない人もいます。

(榛澤委員)

所見の記入は必要事項だったと思います。

所得の面については私たちにはわからないのですが、もう少しわかりやすくしてもいいのかなと思っております。

(高澤教育長)

就学援助制度については基準がありますので、民生委員の所見については一番最初に申請されたときはしっかりと記入をしてもらいましょうということで木更津市はお願いしております。それから、所得についても規定がありますので、申請書が提出された時に学校教育課で査定してすべての事項を確認して決定しております。また、確認はしたいとは思いますが手続きはしっかりと手順を踏んで行っております。

(渡辺会長)

よろしいでしょうか。議事(2)については以上で終了させていただきたいと思います。

次に、各団体・機関よりお話をいただく時間を取らせていただきたいと思います。それでは渡辺委員からお願いいたします。

(渡辺厚委員)

先ほどお話をさせていただきましたので、割愛させていただきたいと思います。皆様のご意見をお伺いできるのがありがたい機会だと思っております。これからの市政に反映させることができましたらと思っております。

(渡辺会長)

ありがとうございます。
それでは、波岡中学校の矢田委員、お願いいたします。

(矢田委員)

まず、中学校では学校間同士の争いというような非行的な問題は木更津市内ではほとんど見当たりません。課題といたしまして、学校内で問題となっているのが不登校、いじめ問題、そして発達障害の生徒の増加です。これらの界限に関して地域やご家庭のご協力をいただきたいと思いますと思っているところです。また、自転車の乗り方が悪いという地域からの苦情がありました。学校から指導しているのですが、地域の方からも指導をしていただけるとありがたいなと思います。もう一点、近くの公園で中学生が遊んでいて邪魔だという苦情があり、マナーの問題なのかもしれませんが、地域の方々が一緒になって指導していただくと学校側も助かります。苦情が出た時は職員を派遣して生徒の様子を確認しているのですが、普通に遊んでいるようなのです。子どもの遊び場がなくなってしまうので、ご理解をいただくとありがたいです。

(渡辺会長)

ありがとうございます。
それぞれのご報告に対するご質問等は最後にいただきたいと思います。
それでは、木更津市民生委員児童委員協議会の竹内委員、お願いいたします。

(竹内委員)

特にないので、佐久間委員にお願いしたいと思います。

(渡辺会長)

それでは、君津地区保護司会の佐久間委員、お願いいたします。

(佐久間委員)

7月1日から1ヶ月間、社会を明るくする運動が全国的に展開されています。今年は7月2日ですけれど、各中学校の門の前に立って明るい社会を作ろうというような運動をやっております。一人ひとりの子どもたちにパンフレット等を配りながら、犯罪を犯さない、または犯罪を犯した人を温かく迎える気持ちになってほしいという願いを込めてやっております。学校にお願いしていることは、小学校4年生以上中学校3年生までの生徒・児童に明るい社会を作ろうというテーマで作文の募集です。木更津市内全ての小中学校にお願いしていて、それぞれ小学校の部と中学校の部に分けて審査し、優秀な作文については11月下旬に毎年行なわれている木更津福祉祭りで発表をしてもらっています。一般市民の方が集まる席上で明るい社会を作ろうと訴えて社会作りを目指しています。

(渡辺会長)

ありがとうございます。
それでは、改めて子育て支援課山口委員お願いいたします。

(山口委員)

先ほどご説明させていただいたので、割愛させていただこうと思ったのですが、先ほど矢田委員から発達障害の課題がありましたのでお話をさせていただきます。木更津ネウボラでは発達障害の相談についても従来よりも幅広く、中身も濃く対応できる体制を整えさせていただいております。また、就学直前になりましたら、まなび支援センターの言語教室で就学前の心配のある方の相談を受けております。子育て支援課の臨床心理士も毎日おります。また、個別相談を希望する方には、席をご用意して対応させていただいております。

(渡辺会長)

ありがとうございます。木更津ネウボラは充実したスタッフの体制で対応しておりますのでぜひPRしていただきたいと思います。

それでは、こども保育課の中村委員お願いいたします。

(中村委員)

放課後児童クラブにつきましては、年々クラブ数が増加してきていますが、まだまだ足りない状況があるということで私共も認識しております。こちらにつきましては、働きかけをさせていただきます。同様に保育園の待機児童の課題も含めて、子育て世代が過ごしやすい街づくりを目指してこれからも取り組んで参ります。

(渡辺会長)

ありがとうございます。

続いて、木更津警察署飯箸委員お願いいたします。

(飯箸委員)

木更津市内の非行に関する現状についてですけれど、先ほど矢田委員がおっしゃられたように、大きなトラブルや非行行為はないという認識です。実際の件数も、少年による犯罪が無いわけではないのですけれど、年々減少傾向にあります。夜間等の街頭の補導件数についても減少しています。最盛期の三分の一くらいに減少しているような状況です。木更津市内に限らず、少年が夜間出歩くことが随分減りました。補導対象が本当に居ないという状況になっています。インターネットの影響が大きいのかなと思っております。今後ネットの危険性が高くなることから小中学校さんでも危機感を感じている状況を認識しております。実際に警察にネットの安全教室の依頼がきて実施をしております。ネットに関してはスマートフォンの所持率の増加が著しく、高校生はほぼ100パーセントになっていて、中学生も上がってきて小学生の所持率も随分高くなってきている状況です。小学生中学生にはネットの危険性についてなかなか理解が得られないのが現状で、便利だとか楽しいとか好奇心が勝ってしまっているのが実状です。ただ、学校でも警察もそうですけれど、未成年や青少年のネットトラブルの相談であるとか犯罪というのは増加傾向になりますので、ネットの対策については安全教室を含めて十分に検討していかなければいけないなと感じております。

そして、課題というか今後やっていかなければならないことですが、子どもの安全対策について警察も重要であると認識しております。これは地元の方々に協力をいただいているところではあるのですけれど、子どもに危害が加えられる事件の件数はそこまで多いわけではないです。ただ、他の犯罪が減っている中で、先日の新潟の事件や昨年3月の松戸の事件など社会的に反響が大きく、また、発生した現場の地域の皆さんには不安が大きくなるので、一件でも発生させてはいけない事案だと考えています。子どもの登下校に関する安全対策は確保しなければならないのですが、警察官の人数も限りがあるということ、全ての通学路の状況を把握するのは難しいということでボランティアの方々に非常に良くいただいているところであります。それに合わせて、先ほどの作文の話で県の方から賞を贈られることについてですが、そういったところで協力できるのであれば民間と連携をして、防犯促進をお願いしたいと思っております。また、つい最近なのですが、木更津市内の各学校の出している全ての通学路地図を取り寄せまして、危険箇所の点検をやっているところです。ただ、現実として全ての通学路を警察で把握することは難しく、大人の目は多いほうが良いので、市民の皆さんのご協力をいただけたらと思っております。

(渡辺会長)

ありがとうございます。

それでは、千葉家庭裁判所篠崎委員お願いいたします。

(篠崎委員)

家庭裁判所では少年事件を取り扱っています。少年というのは、家庭裁判所では20歳未満のいわゆる未成年者のことを呼んでおりまして、性別によって男子少年、女子少年と呼ぶこともあります。基本的に総称して男女の区別無く少年が起こした事件について少年事件と呼んでおります。中でも、14歳以上20歳未満で犯罪に該当する行為をした少年のことを犯罪少年と呼んでおりまして、警察、検察庁を経て家庭裁判所に少年事件として送られてきます。事

件が送られてきますと、家庭裁判所には、まず私たち家庭裁判所調査官が裁判官の命令を受けて、調査という手続きを行ないます。調査の内容としましては、基本的には少年や保護者の方への面接を行なっております。他にも少年宅への家庭訪問ですとか、学校訪問をさせていただくこともあります。その中で、調査官が少年の生活の様子ですとか、犯罪歴や家庭環境や生活環境等を調査させていただいて、裁判官に報告いたします。次に、裁判官が我々の調査結果を踏まえて最終的に少年に対する処分を決定することとなります。皆様には、日ごろから調査活動の中で、様々なご協力をいただいておりますことを、この場をお借りしてお礼を申し上げます。裁判所が抱えております、最近の課題ですとか傾向については、一番は少子化によって家庭裁判所で取り扱う少年事件自体が減少しているということが挙げられます。しかし、皆さんも御存知のとおり世間の注目を集めているような事件が多く起こっており、裁判所としてもなぜそのような非行が起こったのか、理解することが難しいようなケースが多くあります。また、再非行率といいますか、再犯率が依然として一定の割合で存在していることも裁判所としては課題として認識しております。そうしたなかで、裁判所としては少年の再非行の防止に力を入れております。再非行の防止のための手続のことを教育的措置と裁判所は呼んでおります。例えば、ボランティア活動に参加していただいて、少年自身に社会の一員として生活していることを実感してもらったり、保護者との関係を見直してもらったりですとか、社会の役に立っているという実感してもらうような取り組みを行なっております。そのような教育的措置などを充実させることなどが、一つの課題となっておりますので、今後とも関係機関の皆様の協力を賜ることもあろうかと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

(渡辺会長)

ありがとうございました。

それでは、青少年育成木更津市民会議尾崎委員お願いいたします。

(尾崎委員)

先ほど、平成30年度青少年事業説明の中で「生き生き子ども地域活動促進事業」について生涯学習課長から説明がありましたので、簡単にお話させていただきます。住民会議は各地域13中学校区にあるのですが、区長さんや町内会長さんや青少年補導員や青少年相談員や民生児童委員等の方々の組織をまとめて情報交換をしながら、それぞれ地域に合った活動を展開しています。私は太田中学校区なのですが、18年も前から通学合宿をやっています。清見台小学校区や隣のほたる野が新興住宅地で子どもの数も増えてきていますので、たくさん子どもたちを取り込んで、公民館に寝泊りしながら学校に行こうよということで実施しています。大きな目的は子どもたちの社会性を身につけると同時に、地域の子どもは皆で育てるんだという地域住民の意識高揚を目標としています。住民会議でたくさん意見交換を行い、地域住民のボランティアや木更津高専の学生さんの力も借りながら実施しています。

もう一つは環境浄化活動です。私の地域からスタートしたのですが、何年も前に違法ビラが子どもたちへの悪影響を及ぼしまして、携帯電話の普及と共に中学生が犠牲になったという事件がありました。そのような事件を無くそうということで、青少年補導員を中心にやっていたのですが、地域から違法ビラを無くすために住民会議として地域住民によって除去活動を行ないました。環境が浄化されれば、犯罪や事件に巻き込まれる子どもたちが減少するだろうということで、地域強化を大きな目標に掲げてやってきました。活動の成果もあって違法ビラはなくなりました。

そして、最近は大阪での大地震等の災害が多く起こっていることもあり、子どもたちが安心して学校に通えるように大人たちが見守るということで、危険箇所パトロールを実施しております。通学路のU字溝の蓋が1枚でも割れていて子どもたちにとって危険だと判断すれば、行政にお願いしたり、自分たちで直せるところは直していくということで、地域住民が子どもを見守ろうということでやっています。今までは住民会議はどちらかと言うと情報交換が中心だったのですが、それ以上に住民の意識を高めて行動に移すことができればということで活動を行なっています。その延長線として、2年前に防災無線を使った子どもの見守り放送を提案させていただきました。市長さんのご理解を得られまして、今年7月の下旬と8月の下旬に試験放送が実施されることとなりました。夏場はまだ明るいのでいいのですが、冬になると5時を過ぎると地域によって街灯が無い所は薄暗いので、子どもたちが5時に帰宅するというよりは、

もう少し早く帰宅を促してあげて、できる限り5時のチャイムは家で聞くということになれば、子どもたちが事件に巻き込まれずに済むのと、交通事故を防げるのかなと思います。また、子どもの見守り放送を流していただいて子どもの帰宅を促すのと同時に地域住民が子どもを見守り、子どもが帰宅する時間に皆で守ってあげるといふ住民の意識を高めることにも繋がるのではないかと考えています。試験放送が無事成功しましたら、ずっと続けていただきたいと思います。やはり、街は住民が大事に見守らなければいけないのだと思います。住民会議というのは形としてはっきりしたことが見えませんが、意見交換しながら知恵を出し合っって一つ一つ実行していくことが大事だと思います。これまで各地域では花いっぱい運動や通学合宿、そして大人と一緒に歩くナイトウォークを実施して子どもと大人のコミュニケーションも作りつつあります。今後も積極的に取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(渡辺会長)

ありがとうございます。

それでは、区長会連合会齊藤委員お願いいたします。

(齊藤富委員)

区長会連合会では、青少年問題という分野には関連はありませんので、私が居住している岩根西地区の住民会議で青少年に携わっていることについてお話をさせていただきます。7月1日から通学合宿が始まる予定となっていて、7月7日には環境浄化活動として、環境美化活動を行ないます。今は悪質なビラはなくなっていますので、ごみ拾いのような形になりつつあります。その後に情報交換会と特別講話ということで小学校と中学校の先生から夏授業に向けての話や、木更津警察署から管内での事件や犯罪状況の話をいただいた後、青少年の再犯防止ということで千葉県青少年団体連絡協議会から講師を派遣していただいております。それから夏休みにはまちづくり協議会の方で、ラジオ体操を数箇所で開催しております。

(渡辺会長)

ありがとうございます。

それでは、かずさ青年会議所丸屋委員お願いいたします。

(丸屋委員)

青年会議所の活動は、明るい社会の実現を目的として世界各国、日本各地で所属する地域をはじめとする様々な活動に協力し、参加をしていただくことでございます。当青年会議所は2007年度より、すべての子どもは天才であるという考えから青少年育成事業を開催してきました。木更津、君津、袖ヶ浦、富津の4市の小学生を対象として、参加する子どもたちの自主自立の精神を養うことを目的として、本年度は7月31日、8月1日に開催を予定しております。多くの参加希望をいただいている状況です。今後も自立の一翼を担うための活動をしております。

(渡辺会長)

ありがとうございます。

それでは、青少年補導員連絡協議会齊藤委員お願いいたします。

(齋藤和委員)

先ほど、まなび支援センターの所長さんからお話がありましたとおり、我々は子どもたちの見守り活動や声掛け等を行なっています。警察署の方からもあったようにパトロールに出ても子どもがいない状況です。また補導員の中でもネットの問題について色々な形で講演をいただき、それぞれが勉強して、各地区に戻ってそれをまた活用することを心がけています。また、9月29日には千葉県の大会を木更津市が主体となっって行なうこととなっていて、なんとか盛大に実施できればと思っております。

また、ご報告ですが、どうやら中学生がアピタの前の大きな通りを乗用車複数台で行ったり来たりしているのではないかと情報があります。私は直接確認できていないのですが、パトロール中に気をつけて見てくださいという話がありました。ただし、瞬間的なことで判断できないのではないかとおもうのですが、どうやら軽自動車の運転手が中学生らしいということ

でした。

最後に不審者情報が出た場合については、各地区の青少年補導員が重点的にパトロールを行なっております。今後とも青少年補導員の活動についてご協力をお願いいたします。

(渡辺会長)

ありがとうございます。

それでは、PTA連絡協議会富田委員お願いいたします。

(富田委員)

現在市内には、公立小中学校は32校で29PTAがあります。どのPTAも学校との関係は良好で、学校に協力をいただいていると聞いています。各PTAで困っているのは後継者問題です。今は新年度の活動が始まっておりますが、概ね12月頃から新しい役員さんに声を掛けて決めています。なかなか引き受けてくれる人がいない状況です。特に大規模校にそのような傾向が強いようです。その背景なのですが先ほどの報告でもあったように、放課後児童クラブの利用者数が多いという話がありましたが、共働き家庭が多いことが考えられます。昔みたいにお父さんが働いてお母さんが家で子どもの面倒をみるという家庭は少なく、夕方は両親共に家に居ない、また、お爺ちゃんとお婆ちゃんも居ない家庭も多いような気がしています。問題があるなという子どもの話を聞いてみると、家庭環境の方に問題が多いということもありますので、小中学生に目を向けるのも良いですが親と家庭にも目を向けて指導していく必要があるのかなと思っています。

(渡辺会長)

ありがとうございます。

それでは、子ども会育成連絡協議会榛澤委員お願いいたします。

(榛澤委員)

子ども会は現在、7ブロック14単位子ども会1,612名の会員での活動となっております。先日、5月12日に創立60周年ということで、市長をはじめ大勢のご来賓の皆様をお迎えして子どもの祭典、式典、祝賀会を実施いたしました。また、6月16日、17日に例年行なわれております真里谷のキャンプ場でのキャンプが延べ270名程の親子の参加がありました。子どもたちは大変喜んで、「来年も来たいからまたやってね」と言って手を振って帰る子どもや「楽しかった」と言っているお父さんやお母さんを見ると、子ども会の会員以外もたくさん参加していますので、子ども会の役員からは、「大勢の楽しみにしている親子のためには会員であることを問わず、みてあげないといけないな」という声がありました。

また、課題といたしましては、みなさんと一緒に後継者がいないということです。子ども会をなくす訳にはいけないので、ある程度時間を取れる人にやっていただかないと子ども会が続いていけないのかなと思います。お父さんお母さんも子どもたちも忙しく、また、色々な選択肢があって、子ども会の役員をしなくても学童に預ければ良いという家庭も多いので、富田さんがおっしゃったように、家庭に目を向けないといけないのかなと思っています。健全育成ということで、子どもたちと関わって子どもたちが少しでも安全で元気よく過ごせれば良いなと思っています。

(渡辺会長)

ありがとうございます。

それでは、社会福祉協議会金網委員お願いいたします。

(金網委員)

社会福祉協議会では、昨年の平成29年度から地域の学生に居場所と学びの場を提供する事業といたしまして、子どもの学習支援事業に取り組んでおります。去年は西清川公民館で行ってまいりました。年度途中の12月からでしたので、参加実績が少ないのですが参加者数は12名延べ102人の学生さんの参加がありました。木更津第三中が6名、清川中2名、太田中2名、木更津第二中1名、岩根中1名でした。平成30年度については同じく西清川公民館の実

施ですが、8月からは公民館が工事で使えなくなるので、清見台の1丁目の集会所を使わせてもらうことになっています。7月からの開催で年間を通じて全37回を予定しております。中学生は15名、学生ボランティア5名、地区社協のボランティア2名で対応しようと思っております。社協が事務局・コーディネーターを担当いたしまして、予算については独自の予算が無いので、県のボランティア助成事業と共同募金の配分金約397,000円で実施する予定です。

(渡辺会長)

ありがとうございます。

最後に、更生保護女性会渡辺委員お願いいたします。

(渡辺政委員)

先ほど保護司会の佐久間委員からお話がありましたように、第68回の社会を明るくする運動が行なわれます。行政と保護司会と更生保護女性会が一体になって取り組みます。よろしくお願いいたします。

先日、学校訪問に行つて驚いたことがありましたのでお話ししたいと思います。最近、発達障害の子どもが多くてクラスが振り回されてしまっているのです。学級担任の先生がヘトヘトになっているということでした。私たちに手伝えることがあるか聞いたのですけれど、学校内で収めると言う話でした。これでいいのだろうか、何か対策をしなければいけないのではないかと思ったのでお話をさせていただきました。

(渡辺会長)

様々なご意見をいただきありがとうございました。

それぞれに対して、ご意見やご質問等がありましたらお願いしたいと思います。もしくは、それぞれの課からお伝えできることがあればお願いします。

(生涯学習課 野口課長)

先ほど、金網委員からご質問のありました放課後児童クラブの参加の割合についてお答えいたします。学校教育課が統計を取ったものですが、学童クラブの参加について、1年生は24.9パーセント、2年生は22.0パーセント、3年生は15.8パーセントとなっております。また、先ほど竹内委員からお話のあった塾や習い事が多いということについてですが、1年生は16.1パーセント、2年生は22.1パーセント、3年生は25.8パーセントという割合となっております。学童クラブは学年が上がるにつれて減少傾向にあり、塾や習い事は逆に増加傾向となっております。必ずしも、学童クラブをやめた子どもが塾に行っているという訳ではないようですが、学年が上がれば自立ということもあって、公園や友達の家で遊ぶとか、家で1人で過ごすという機会も増えているようです。

(渡辺会長)

学童クラブ以外の活動の割合について教えていただけますか。

(生涯学習課 野口課長)

まず、公園等で遊ぶという項目は、1年生は23.7パーセント、2年生は19.6パーセント、3年生は29.3パーセントとなっております。次に友達の家で過ごすという項目は1年生は6.4パーセント、2年生は7.1パーセント、3年生は8.5パーセントです。一人で過ごすという項目は1年生は1.3パーセント、2年生は2.6パーセント、3年生は4.5パーセントとなっていて年々高くなっています。

(渡辺会長)

一番大きい数字はどのような過ごし方になっていますか。

(生涯学習課 野口課長)

実は一番大きい数字は、家族で家で過ごすという項目です。1年生は41.7パーセント、2年生は37.4パーセント、3年生は40.5パーセントということで、全ての学年で一番多い項目とな

っていて全児童の内の33.4パーセントで約三分の一の割合となっています。学童クラブは全児童の9.9パーセントで約1割となっています。塾や習い事は全児童の19.3パーセントとなっています。公園で遊ぶというのが全児童の18.3パーセント。友達の家で過ごすことと一人で過ごすというのはそれぞれ全児童の7パーセントとなっています。

(金網委員)

意外と健全な数字となっていますね。

あともう1点、就学前の段階で1学年約1,000人とすると幼稚園に行く子、保育園に行く子そして、家庭に居る子はそれぞれ300人ずつくらいに分かれていますか。

(中村委員)

年齢によって異なりますが、大まかには三分の一ずつになっていると思います。詳細な数字を本日はお持ちしておりません。

(金網委員)

わかりました。こだわっているわけではありません。

ありがとうございます。

(渡辺会長)

よろしいでしょうか。

では、渡辺委員お願いいたします。

(渡辺厚委員)

学童クラブの関連なのですが、就学前の保育園に預けていたけれども大きな学校では学童が足りていないということで、1年生や2年生になって急に自立できるわけではないので親御さんとしては新しい学童クラブがほしいねと言う意見をいただいているので、生徒数の多いところによっては課題があるのかなと思っています。働きかけをするとおっしゃっていましたが、民設民営がベースとなると保護者だけで新設することはできないので、社会福祉法人等に手を上げていただかないとできないのでどうしたものかなと、課題を抱えている家庭があると認識しております。

(渡辺会長)

その点については、総合教育会議のなかで「小一の壁」というテーマで色々な議論をしていて、放課後児童クラブについては積極的に進めていこうとことで発言していただいているので、これからも促進をしていきたいと考えております。

その他にいかがでしょうか。

(発言なし)

(渡辺会長)

それでは、ご意見等も出尽くしたようでございます。

本日は、あらためて貴重なご意見等をいただき、ありがとうございました。今後も各団体・機関と行政が情報共有を図りながら、本市の青少年健全育成に取り組んでいければと思います。今後につきましても、何かご意見、ご提案等がございましたら、事務局までご連絡いただきますよう、お願いいたします。

それでは、本日の会議を閉じさせていただきます。ご協力、ありがとうございました。司会を事務局へお返しいたします。

(事務局 木村副主幹)

長時間に渡り、貴重なご意見をいただきありがとうございました。以上を持ちまして、本日の協議会の全ての日程を終了いたします。なお、次回開催を10月に予定しておりますので、日程が決まり次第、お知らせいたしますのでよろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

※1 平成29年度は就学援助制度のパンフレットを入学式の日配付しました。

本書のとおり相違ないことを証明します。

平成30年7月23日 署名 渡 辺 芳 邦